

処理した排水を公共用水域へ排出する排水処理施設
について記入してください。

第3号様式（第4条、第20条関係）（付表11）（表）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

排水の汚染状態及び量等の明細書

項目			排水量 (m ³ /日)		pH	BOD (mg/l)		COD (mg/l)		SS (mg/l)	
			通常	最大		通常	最大	通常	最大	通常	最大
排水処理施設	①		処理前								
			処理後								
	②		処理前								
			処理後								
	③		処理前								
			処理後								
排水口別	A	(名称)									
	B	(名称)									
	C	(名称)									
合計											

※工程系排水は、循環使用で全量蒸発します。
生活系排水は、公共下水道接続です。

公共用水域へ排出する場合以外は、
欄外にその旨を記入してください。

(裏)

項目				n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)		大腸菌群数 (個/cm ³)					
				鉱油類							
				通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
排水処理施設	①		処理前								
			処理後								
排水口別	②		処理前								
			処理後								
添付書類	A	(名称)									
	B	(名称)									

- 備考 1 排水処理施設の欄には、排水を処理する施設のうち、処理した排水を公共用水域に排出する施設であって、付表10に記入する施設を記入してください。
- 2 排水口別の欄には、上段は事業所が管理のために付している排水口の名称、記号等を、下段は当該排水口に処理後の排水を排出する排水処理施設の番号（①、②又は③）を記入してください。
- 3 合計の欄には、排水口別の排水量の合計を記入してください。
- 4 項目の欄に記載のない項目については、次の項目のうち排出のおそれのある項目について記入してください。

カドミウム及びその化合物、シアン化合物、有機燐化合物、鉛及びその化合物、クロム及びその化合物、砒素及びその化合物、水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物、ポリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン及びその化合物、ほう素及びその化合物、ふつ素及びその化合物、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物、クロロエチレン、1, 4-ジオキサン、フェノール類、銅及びその化合物、亜鉛及びその化合物、溶解性鉄及びその化合物、溶解性マンガン及びその化合物並びにニッケル及びその化合物

- 5 添付書類の欄には、添付した書類については□内に△印を記入してください。
- 6 事業所内における排水口の位置図には、排水処理施設の番号（①、②及び③）と排水口別の記号（A～F）を記入してください。